[備考]

1 ○ 印は必修科目, × 印は選択必修科目, ◎ 印は新設科目, ★ 印は学期変更科目, ◆ 印は隔年開講で今年度休講の科目を示す。

[履修要件]

- 1 同一授業科目は、重複して履修することはできない。
- 2 科目によっては履修資格や人数が制限される場合があるので注意すること。
- 3 1年間の履修単位数は44単位以内とし、半期に履修登録できる単位数は22単位以内とする(通年科目を履修した場合は、その科目の単位数を 二分割し、前学期・後学期のそれぞれの学期の単位数として換算する)。なお、卒業要件単位数に算入されない資格教育課程に関する科目の 単位数はこの枠外とする。
- 4 長期履修学生制度適用者が各セメスターにおいて履修登録できる単位数は、学期の違いにより14単位もしくは16単位以内とする。

[コース制]

- 1 2年次のコース登録期間内に「心理発達」,「スポーツ健康」,「人間社会」のいずれかを選択し,登録する。なお,未登録者については,自動的に心理発達コースの登録とする。
- 2 コースの変更を希望する者は、3年次当初または4年次当初に「コース変更」を申請し、人間科学部長の許可を得なければならない。なお、 年度途中での変更は認めない。

〔学外単位認定制度〕

学則第13条及び第13条の2に基づく次の単位は、本学における授業科目の履修とみなし、卒業要件単位に算入することができる。なお、横浜市内大学間の単位互換科目を履修する場合は、各セメスターの履修制限単位数に含める。

- 1 本学が主催または推薦する「海外語学研修制度」所定のプログラムを修了して認定された単位。
- 2 文部科学大臣認定の技能審査及びこれに準じる知識及び技能に係る審査に合格した者で、本学における所定の手続きにより認定された単位。
- 3 横浜市内大学間の単位互換により修得した他大学の提供科目等で、本学の授業科目として認定された単位。

[卒業要件]

1 4年以上在学し、学則所定の次表の「卒業要件単位数」を修得しなければならない。

授業科目	共通教養科目									専攻科目							
	共通基盤科目							共通テーマ科目									
入学年度	初年次ゼミナール	外国語科目	教養基礎演習	人文の分野	社会の分野	自然の分野	人間形成の分野	現代社会と市民	共通教養科目合計	基礎科目	基幹科目	展開科目	関連科目	展開・関連科目合計	総合演習	合計	合計
2021年度	2	0		4	4	4	2	2	32	1.4	2.2	30		4.0	12	0.4	120
以降入学	۷	8	6							14	22	16		46	12	94	126

- 2 共通教養科目については、次の単位を含めて32単位以上修得すること。
 - (1) 初年次ゼミナール2単位(必修)。
 - (2) 外国語科目から英語を8単位以上。ただし,外国人留学生及び外国高等学校在学経験者(帰国生徒等)は申請により, 英語に換えて,4~6単位を日本語とすることができる。なお,8単位に不足する単位は英語で補うものとする。
 - (3) 人文・社会・自然の各分野からそれぞれ4単位以上。
 - (4) 人間形成の分野から「健康科学とスポーツⅠ・Ⅱ」の単位を含めて2単位以上。
 - (5) 共通テーマ科目から2単位以上。
 - (6) 教養基礎演習、人文・社会・自然・人間形成の各分野及び共通テーマ科目から規定の単位数を超えて6単位以上。
- 3 専攻科目から次の内訳で94単位以上修得すること。
 - (1)基礎科目から次の単位を含めて、14単位以上。
 - ①必修科目8単位。
 - ②選択必修科目は,「人間形成論」,「人間関係論」のうち2単位以上,および「健康学概論」,「心理学概論」,「教育学概論」,「社会学概論」,「社会福祉学概論」のうち4単位以上,合計6単位以上。
 - (2)基幹科目から各コースにおける必修科目の単位を含め22単位以上修得すること。

「心理発達」コースの必修科目は,「心理学実験I・Ⅱ」,「心理学研究法」,「心理学研究法特別講義」とする。

「人間社会」コースの必修科目は、「社会調査論Ⅰ・Ⅱ」とする。

「スポーツ健康」コースの必修科目は、「ヒューマンマインド学」とする。

(3)展開科目及び関連科目から46単位以上。ただし、展開科目から30単位以上修得すること。

なお,次の単位は、関連科目の単位として算入できる。

- ①卒業要件単位数を超える共通教養科目,基礎科目,基幹科目,展開科目の単位。
- ②第二外国語および他学部・他学科開講の専攻科目。ただし,他学部・他学科が受講を認めていない科目については,履修することはできない。
- ③教職課程本登録者が修得した教職課程の「教育の基礎的理解に関する科目等(各教科の指導法を含む)」。ただし、10単位を上限とする。 (教職課程仮登録者は算入できない)
- (4)総合演習から「人間科学専門ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「卒業研究」の単位を含め12単位修得すること。

- 教育課程における標準年次の区切線について

- ① 標準年次が実線(----)で区切られている場合,原則として上位年次の授業科目は履修できません。
- ② 標準年次が破線(…………)で区切られている場合,原則として上位年次の授業科目は履修できますが,[履修要件] 等にしたがって履修できない授業科目もありえますので注意してください。